

地域づくりだより

～にいほま地域運営組織の取組～



新居浜市では、令和3年3月に策定した「新居浜市地域コミュニティ基本指針」に基づき、持続可能な暮らしを実現するため、地域課題の解決に向けた取り組みを進める地域運営組織の設立を進めています。この「地域づくりだより」では、地域運営組織に関連する情報や市内で活動する地域運営組織の状況、地域コミュニティに関する情報などを随時発信していきます！

全国の地域運営組織の状況

総務省より、令和5年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する実態把握調査について報告書が公表されました。

- 団体数：令和5年度は地域運営組織が全国で**7,710団体**が確認され、令和4年度から503団体増加（7.0%増）し、平成28年度に比べ約2.5倍に増加。また、地域運営組織が形成されている市区町村は**874市区町村**であり、令和4年度から21市区町村増加（2.5%増）
- 組織形態：**法人格を持たない任意団体が90.4%**、NPO法人が3.6%、認可地縁団体が2.3%
- 活動内容：祭り・運動会・音楽会などの運営（69.6%）が最も多く、交流事業（68.5%）、健康づくり・介護予防（62.0%）、防災活動（60.2%）などが続く。
- 活動拠点：活動拠点を有する団体が95.3%、このうち65.5%が公共施設を使用
- 収入：収入源（第1位から第5位までを複数回答）のうち、「**市区町村からの助成金・交付金等**」が**84.5%**と最も多い。また、生活支援などの自主事業の実施等による収入（会費、補助金、寄附金等以外の収入）の確保に取り組む地域運営組織の割合は**44.4%**
- 課題：活動の担い手となる人材の不足（78.4%）が最も多く、団体の役員・スタッフの高齢化（59.7%）、次のリーダーとなる人材の不足（59.6%）が続くなど、人材に関するものが多い。

先進自治体の取組み

令和6年1月に、西予市での「地域づくり活動センター」について、新居浜市地域コミュニティ担当課による行政視察を実施しました。公民館のセンター化では次のような特徴があります。

（1）地域任用職員の配置

地域づくり活動を担う地域任用職員を配置しています。年間予算300万円を限度に各地区の地域運営組織が雇用形態等を定め採用し、イベント等の企画運営や課題抽出などを行っています。

（2）行政サービスの拡充

各種申請書の提出や公金の支払、様々な証明書の発行業務などを本庁と支所でしかできなかった行政手続きの一部を実施できるようにしています。対応できない業務や相談はテレビ電話で本庁職員と直接通話できる体制を整えています。

（3）営利活動の制約解除

従来の公民館では、もっぱら営利となる事業はできませんでしたが、食材や生活雑貨を販売し買い物支援を行えるようしています。

図2 センターに備える機能



宮西校区まちづくり協議会の取組

令和6年度定期総会の開催

令和5年4月に『SDGsのまち 宮西』のスローガンの下、スタートさせた宮西校区まちづくり協議会の活動は早いもので1年が経過しました。安全安心部会、支え合い部会、子ども応援部会、生涯学習部会の4部会長のリーダーシップのもと、地域の皆さんのご協力もあり、当初の計画どおりの事業が進められました。

4月24日（水）には、口屋跡記念公民館において令和6年度定期総会が開催されました。総会では、令和5年度の事業実施報告及び収支決算、令和6年度事業実施計画及び収支予算等について、協議、承認されました。

令和5年度では、延べ40もの事業が各部会により実施され、初めての試みとしては、子どもの居場所「ひまわり組」の開設、移動サロン（出前講座）の実施、校区敬老事業の実施、まちづくり通信の発行、ホームページでの情報発信等の事業が実施されました。



宮西校区まちづくり協議会
定期総会の様子（R6.4.24）



宮西校区まちづくり協議会
ホームページ

中萩校区まちづくり協議会について

～中萩校区まちづくり協議会解散のお知らせ～

令和5年3月8日の設立総会によって承認され、令和5年度から活動を開始した中萩校区まちづくり協議会については令和6年3月31日をもって解散となりました。

令和6年2月に行われた臨時総会、また、3月に行われた定期総会において、次期会長、副会長、事務局長等の新役員の人事について決定が難しい状況を踏まえ、3月末日をもって解散となりました。楽しいゴミ拾い、ポウサイウォーク、なかまちサロンなど新規事業も立ち上げ、10年後の笑顔あふれる明るい中萩を目指して立ち上げた協議会でしたが、非常に残念な結果となりました。協議会は解散となりましたが、中萩校区におけるまちづくり活動が途絶えることがないように、行政としても引き続き地域のまちづくりを支援していきます。

今後の地域運営組織の取組について

今年度については、宮西校区及び中萩校区における協議会型地域運営組織のEPL事業について評価・検証を行った上で、今後における地域運営組織の取組方針について、決定していく予定としています。

* 編集後記 *

協議会における活動については、校区住民はもちろん地域で活動する各種団体、関係事業所等の方などどなたでも参加可能です。その他地域活動に関する相談等がありましたら、地域コミュニティ課までお気軽にご連絡ください。

* お問い合わせ *

発行元
〒792-8585
新居浜市一宮町一丁目5番1号
新居浜市市民環境部地域コミュニティ課
TEL : 0897 (65) 1218
Email : chiiki@city.niihama.lg.jp